

**令和6年度 フィルムツーリズム推進事業
「ウェブサイトリニューアル」に係る委託業務
企画提案コンペティション応募要綱**

(趣旨)

第1条 この要綱は、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー(以下「OCVB」という。)が実施する「ウェブサイトリニューアル」に係る委託業務について、企画コンペティションを行うために必要な事項を定める。

(目的)

第2条 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー(OCVB)沖縄フィルムオフィスでは、沖縄県から受託しているフィルムツーリズム推進事業の一環として、ウェブサイトを通じ、国内外の映像制作関係者に向けてロケ支援内容やロケーション等を含む撮影・制作に必要な情報のワンストップサービスで効率的かつ効果的な提供を行っている。
現在運用しているウェブサイトについては操作性、視認性、安全性に課題があることから、リニューアルにより情報発信を強化する。

(委託業務の概要)

第3条 本事業の概要および委託業務の内容は以下のとおり。

- (1)事業名:令和6年度 フィルムツーリズム推進事業「ウェブサイトリニューアル」に係る委託業務
- (2)契約期間:契約締結の日～令和7年3月4日(火)
- (3)業務内容:別添『仕様書』を参照
- (4)委託予算規模:4,000,000 円以内(消費税および地方消費税を含む)

(主催および連絡先)

第4条 本事業の主催および連絡先は以下のとおり。

- (1)主 催:沖縄県、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー
- (2)連絡先:〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター2階
一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー
国内事業部 受入推進課 沖縄フィルムオフィス
「ウェブサイトリニューアル」に係る委託業務 企画提案コンペ審査会 事務局 宛
担当:上原/白金/太田/古波蔵
TEL:098-859-6162 / FAX:098-859-6221
E-mail:filmoffice@ocvb.or.jp

(応募資格)

第5条 企画コンペの参加資格は、次の要件を全て満たす企業又は団体とする。

なお、応募は一企業単独または共同企業体での参加とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 役員に次のいずれかに該当するものが含まれないこと。
 - ① 破産者で復権を得ない者
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条6号に規定する暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者(以下「暴力団の構成員等」と略記)
- (3) 暴力団の構成員等の統制の下にない企業等であること。
- (4) 沖縄県内に本社、支店、営業所を有する企業等であること。
- (5) ウェブサイト制作に関する知見を有し、かつ本事業内容を的確に実施する能力を有すること。
- (6) 本事業を運営するにあたっては、正副2名以上の専任の担当者を割当て、必要に応じてOCVBと速やかに連携を行うなど、事業を円滑に履行することができる体制が整備されていること。
- (7) 共同企業体で応募する場合は、以下のとおりとする。
 - ① 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと
 - ② 共同企業体を代表する事業者が前述する応募資格(4)に定める法人であること
 - ③ 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募資格(1)～(3)の要件を満たす者であること
 - ④ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが応募資格(5)の要件を満たす者であること
 - ⑤ 1共同企業体につき1企画の応募とする

(手続きおよびスケジュール)

第6条 応募に係る手続きおよび日程は以下のとおりとする。

- (1) 企画コンペに係るオンライン説明会

日 時:令和6年6月20日(木) 14:00～15:00

開催方法:オンライン開催(Microsoft Teams を利用する)

参加申込:所定の様式(様式1)に必要事項を記入の上、原本を郵送またはメールにてPDFデータを送付すること。申込者のみに参加用のURLを発行する。

申込締切:令和6年6月18日(火) 15:00 まで ※時間厳守

- (2) 企画参加申込み

提出締切:令和6年7月1日(月) 15:00 まで ※時間厳守

提出方法:所定の様式(様式2、3)に必要事項を記入・押印の上、原本を郵送または持参

※企画参加申込書を提出後に参加を辞退する場合は、企画参加辞退届出書(様式6)へ必要事項を記入・押印の上、(4)に定める企画提案書提出期限までに原本を郵送または持参にて提出すること。

(3) 応募に係る質問受付および回答

質問締切:令和6年6月24日(月) 15:00まで ※時間厳守

質問は所定の様式(様式4)に記載の上、E-mailでの受付とし、電話等その他の方法では受け付けない。回答は、後日沖縄フィルムオフィスのウェブサイトへ掲載する。なお、審査内容に関係すると思われる質問には回答しない。

<提出先>

「ウェブサイトリニューアル」に係る委託業務 企画提案コンペ審査会 事務局 宛
担当:上原/白金/太田/古波蔵
件名:【質問】「ウェブサイトリニューアル」に係る委託業務 企画提案コンペについて
E-mail:filmoffice@ocvb.or.jp

(4) 企画提案書提出

企画提案書提出期限:令和6年7月10日(水) 15:00まで ※時間厳守

提出方法:「第9条 応募書類等」に規定する書類について、原本を郵送または持参により提出すること。

(5) 疑義照会

期限までに提出のあった企画提案書について、後日 OCVB より疑義照会を行う事がある。

(6) 応募書類の審査および結果の通知

「第8条 審査」に定めるとおり。

(7) 契約の締結

契約予定事業者選定後は、OCVB が作成した別添『仕様書』および当該事業者が提出した企画提案書と予算見積書の内容に基づき、双方協議の上で委託仕様書と委託額を決定し、契約を締結する。ただし、OCVB との契約予定事業者が委託契約に必要な協議で合意に至らなかった場合は、次順位以降の事業者を繰上げて協議の上、契約を行うものとする。

(再委託)

第7条 本事業を実施するにあたっては、OCVB の承認なくして、委託業務全部または一部を第三者に委託(以下「再委託」という。)してはならない。なお、再委託を行う場合における第三者の資格については「第5条 応募資格」の規定を準用する。

(審査)

第8条 審査方法および基準は以下のとおり。

(1) 審査方法

企画コンペ審査会によるプレゼンテーション審査を行う。ただし、応募者が4社以上の場合は、事前の書面審査によりプレゼンテーション審査を行う応募者を選定する。

審査会の日程は以下の通り。

<書面審査>

令和6年7月24日(水)

<プレゼンテーション審査>

令和6年7月30日(火)

(2) 審査基準

提出された企画提案書、見積書等の応募書類に対し、別添『仕様書』に示す要件および提案の優位性について、以下の観点から総合的に判断する。

- ① 現行のウェブサイトが抱える課題の打開、ならびに事業の趣旨を理解した提案がなされているか
- ② ウェブサイトの構成・デザインにおいて、閲覧者及び管理者にとっての視認性と操作性向上の工夫がなされた提案であるか
- ③ ウェブサイトにおけるセキュリティ対策、情報漏えいのリスク対策など安全性の向上の工夫がなされた提案であるか
- ④ 実施内容およびスケジュールを踏まえた実現性のある実施体制になっているか。
- ⑤ 事業全体について見積額が予算の範囲内であり、かつ適切であるか。
- ⑥ 過去の類似案件実績

(3) 審査結果の通知

書面審査を実施する場合、結果通知は審査通過企業にのみ通知する。

最終審査はプレゼンテーション審査(プレゼンテーション+質疑応答)とし、採否の結果をプレゼンテーション審査参加企業へ通知する。なお、審査の内容及び審査結果についての問い合わせには対応しない。

(応募書類等)

第9条 応募に際し提出する書類は以下のとおりとする。(1)～(7)について、原本を含めて計6部提出すること。

(1) 企画提案書(様式5) ※事業者名表記/代表者印押印

共同企業体で応募する場合は、同様式の項目3(会社概要)ならびに4(過去実績)について、構成企業別に書類を作成し提出すること。

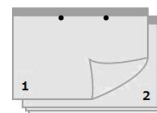
(2) 委託業務実施体制表

委託業務の実施に携わる担当者企業名、氏名および担当業務の一覧を記入すること。
また、構成企業各社の役割を明確に記載すること。

(3) 企画書(プレゼンテーション資料)

別添『仕様書』に基づき作成した企画書を提出すること。別添『仕様書』は、本事業の実施内容の目安を示すものであり、応募者は要求された仕様の実現方法および提案内容をわかりやすく明瞭簡潔に提示すること。

- ・表紙を含む25枚(25頁)以内
- ・A4版、片面印刷 ※長辺綴じ(横)



長辺綴じ(横)

※製本等は行わず、長辺2箇所をパンチングの上綴ること

※別添『仕様書』の「5. 委託内容および要求仕様」に記されている内容を満たすこと。

(4) 提案概要書

「(3)企画書」の内容をA4版1枚(横)にまとめた概要書を提出すること。

(5) 見積書 ※事業者名表記/代表者印押印

以下の内容を踏まえて消費税率を10%として合計額を算出し、項目別の一式表記と、

その内訳明細書を添付した見積書とすること。

・事業費：項目別（人件費、デザイン費等）に記載

外部発注の項目が判別しやすいよう、備考欄に記載すること。

・管理費：再委託（外部発注）分を除いた事業費の10%以内とすること。

(6) 工程表

事業全体の概要がわかる工程表を提出すること。

(7) 共同企業体協定書（任意書式） ※共同企業体として応募する場合のみ

（留意事項）

第10条 応募にあたっての留意事項は以下のとおりとする。

(1) 応募書類の作成等に関する費用は、応募者の負担とする。

(2) 応募書類に虚偽の記載をした場合にはその応募を無効とし、今後 OCVB への企画提案を受け付けない。

(3) 応募書類に不備・不足がある場合、審査の時の減点対象となる。

(4) 応募書類の提出後は、記載された内容の変更および追加は認めない。

(5) 提出された応募書類は返却しない。

(6) 採択後、受託事業者は契約締結にあたり以下の内容を記載した個人情報の管理に関する書面を OCVB へ提出しなければならない。

・個人情報取扱責任者の所属、役職および氏名

・個人情報を取り扱う事務従事者の所属、役職および氏名

・個人情報の保管場所、保管方法および盗難・紛失等の事故防止措置

(7) 契約締結後、受託事業者は事業完了にあたり OCVB が指定する証憑書類（支払を証明できる書類の写し等 ※仕様書 別添資料参照）を提出しなければならない。

（免責事項）

第11条 本事業の履行において事業者間で発生した問題に対し、OCVB は一切関与しない。

（その他）

第12条 この要綱に定めのない事項については、沖縄県と OCVB が協議して決定する。

（附則）

この要綱は、令和6年5月24日から施行する。

【 問い合わせ・書類提出先 】

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー

国内事業部 受入推進課 沖縄フィルムオフィス

「ウェブサイトリニューアル」に係る委託業務 企画提案コンペ審査会 事務局 宛

担当：上原／白金／太田／古波蔵

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄産業支援センター2階

TEL: 098-859-6162 E-mail: filmooffice@ocvb.or.jp